

第2章

自殺対策を  
推進するうえでの  
基本認識

---



第2章

自殺対策を推進するうえでの基本認識



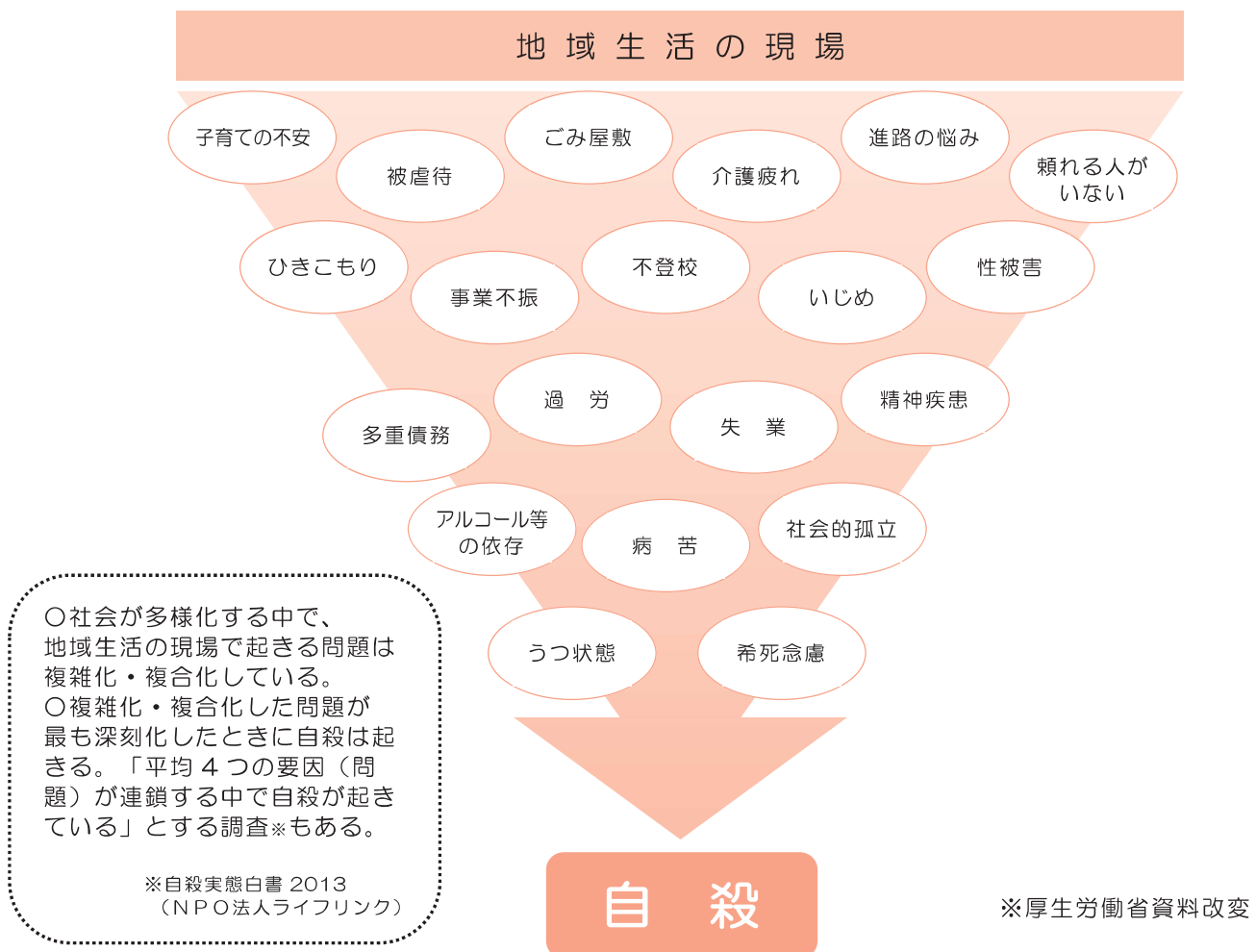
本計画では、自殺総合対策大綱を踏まえ、以下の項目を対策における基本認識とします。

1 自殺は、その多くが“追い込まれた末の死”である

自殺は、人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があります。様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることや、社会とのつながりの減少や役割喪失感、また、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感などから、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と見ることが出来るからです。自殺行動に至った人の直前の心理状態を見ると、大多数は、心理的に追い詰められた結果、抑うつ状態にあったり、うつ病等の精神疾患を発症していたりと、正常な判断を行うことが難しい状態になっていることが明らかになっています。

このように、自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くが「追い込まれた末の死」といえます。

図1 自殺に至る危機要因のイメージ



2 減少傾向にあった自殺者数に変化が生じ、非常事態はいまだ続いている

平成19年から全国的に自殺対策が推進された結果、平成10年の急増以降年間3万人超と高止まっていた全国の年間自殺者数は、平成22年に減少に転じ、令和元年には統計開始以来最少の2万169人となりました。しかし、令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大等、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、この状況に変化が生じています。特に女性や小中高生の自殺者数が著しく増加し、総数においては、11年ぶりに前年を上回る事態となりました（図2）。

自殺者数の内訳を見ると、男性、特に中高年男性が大きな割合を占める状況に変わりありません。その一方で、人口10万人あたりの自殺死亡率は着実に低下しています。また、高齢者の自殺死亡率も顕著に低下しています。しかし、令和2年からは女性の自殺者数が増加傾向に転じ、また20歳未満の自殺死亡率も上昇傾向になるなど、憂慮すべき事態は続いています（図3）。

国別の自殺死亡率は韓国が最も高く、先進7か国（カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国）の中では我が国が一番高くなっています（図4）。かけがえない多くの命が日々自殺に追い込まれており、非常事態はいまだ続いていると言わざるをえない現状にあります。

図2 日本の自殺者数の推移

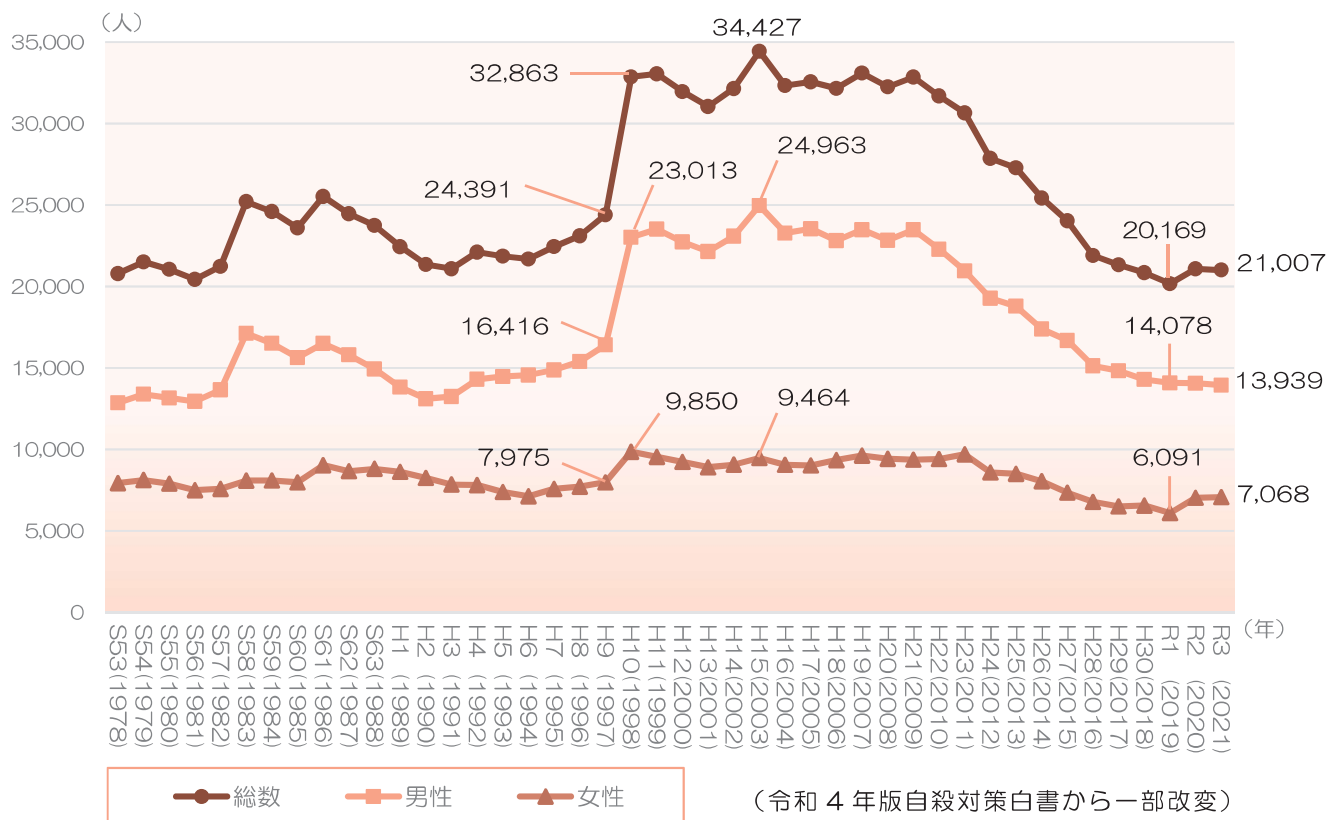
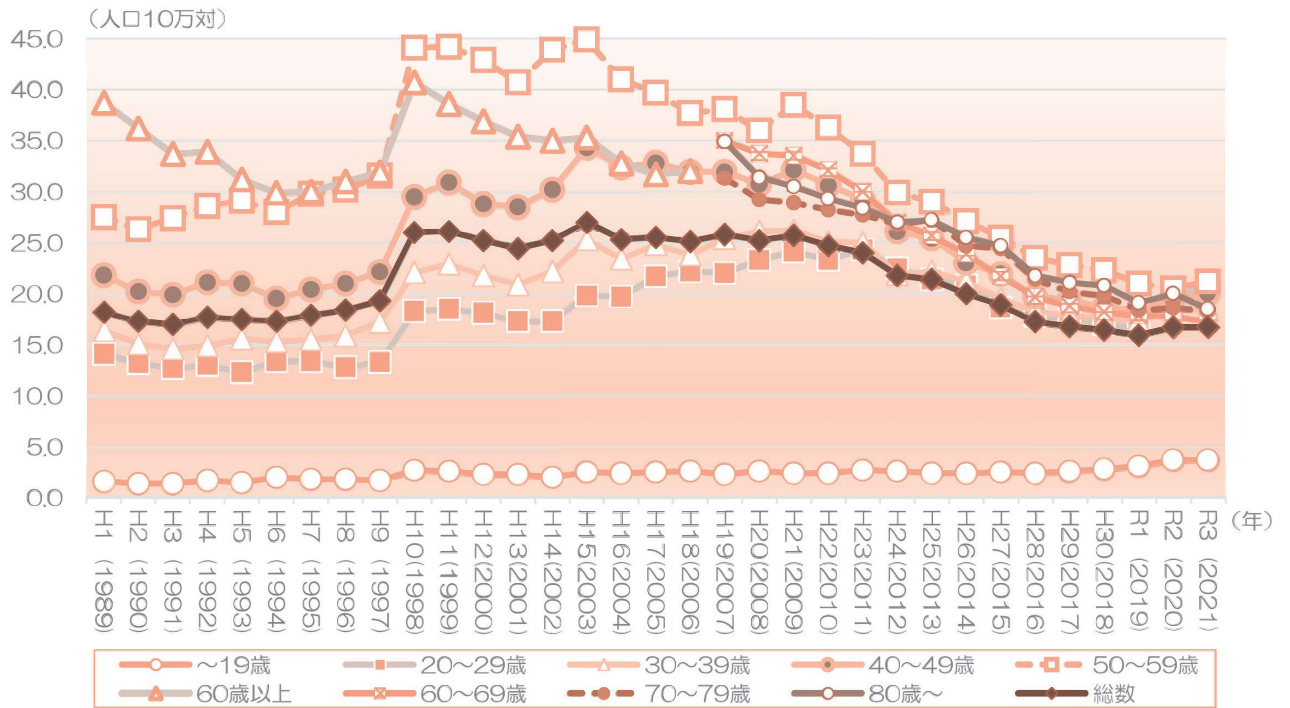


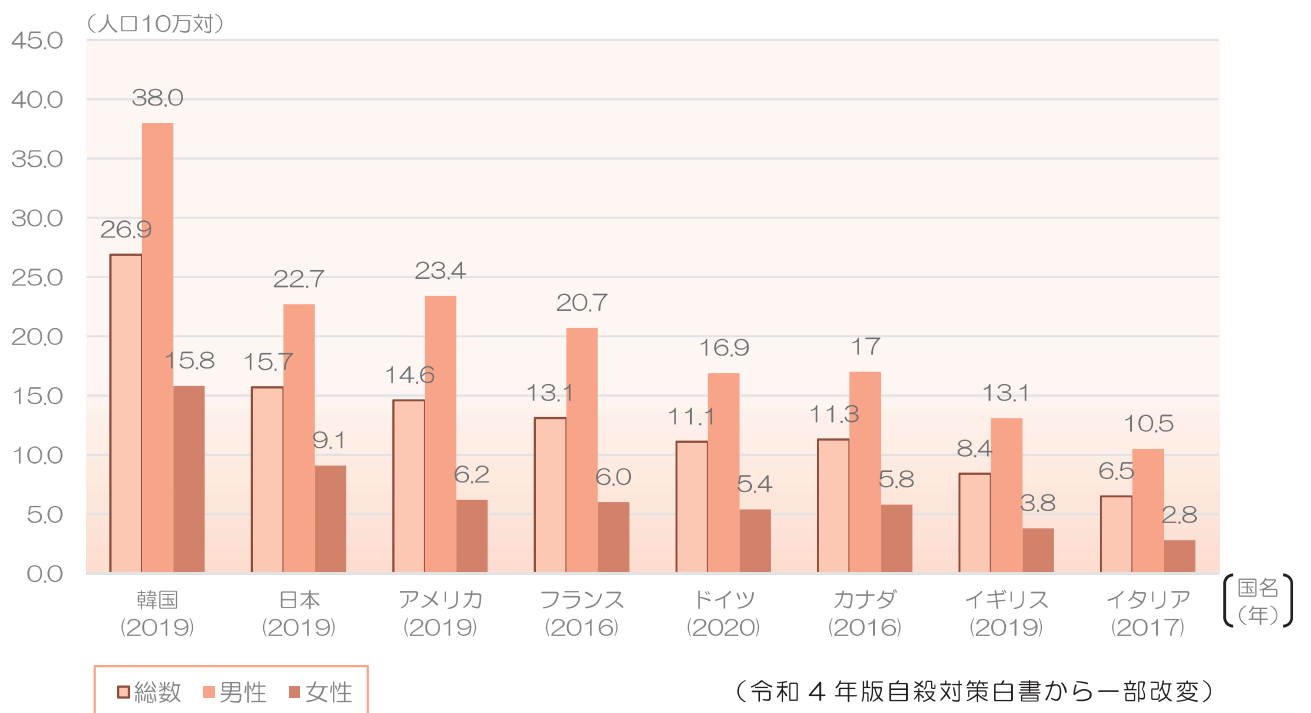
図3 年代階級別の自殺死亡率の推移（総数）



(令和4年版自殺対策白書から一部改変)

注) 平成18年までは「60歳以上」だが、平成19年の自殺統計原票改正以降は「60~69歳」「70~79歳」「80歳以上」に細分化された。

図4 自殺死亡率の国際比較



(令和4年版自殺対策白書から一部改変)

### 3 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題

自殺の背景や原因となる様々な要因のうち、失業、倒産、多重債務、長時間労働等の社会的要因については、制度、慣行の見直しや相談・支援体制の整備という社会的な取組により解決が可能です。また、健康問題や家庭問題等一見個人の問題と思われる要因であっても、専門家への相談やうつ病等の治療について社会的な支援の手を差し伸べることにより解決できる場合もあります。

世界保健機関（WHO）が「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」と明言するなど、社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識となっています。

## 参 考

### 厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違い

#### 1 日本における外国人の取扱いの差異

「自殺統計」は、日本における日本人及び日本における外国人の自殺者数としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人のみの自殺者数としている。

#### 2 調査時点の差異

「自殺統計」は、捜査等により自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し計上しているのに対し、「人口動態統計」は自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理しており、後日原因が判明して死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合は、遡って自殺に計上している。

#### 3 計上地点の差異

「自殺統計」は、発見地に計上しているのに対して、「人口動態統計」は、住所地に計上している。

（令和4年版自殺対策白書から）